

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・子育て政策係

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	東神楽町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援事業の実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯情報、6 課税情報、7 勤務先情報、8 保育園等利用情報	
記録範囲	就学前児童のいる世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、マイナンバー照会、申請情報の入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称 東神楽町総務課総務法制係	
	所在地 071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年7月1日